

モノづくりの産業基盤を支える港湾の整備と良好な海域環境の創出

計画概要**◆計画期間**

平成27年度～平成31年度(5年間)

◆計画の目標

目標①：日本経済を牽引する「愛知のモノづくり」の国際競争力を一層強化するため、物流基盤となる港湾の整備を進める。

目標②：閉鎖性水域である三河港奥部の海域環境を改善するとともに、港湾における潤いのある親水空間を創出する。

◆計画の成果目標(定量的指標)

指標①：取扱可能貨物量の増加

指標②：三河港奥部の深掘れ跡の面積削減

指標③：港湾における地域環境の改善

評価内容

◆交付対象事業の進捗状況

交付対象事業	事業費※	事業の実施状況	進捗率※
A 港湾事業	530百万円	三河港御津地区の国内物流ターミナル整備、衣浦港東浦地区等の緑地整備、三河港御津地区の環境改善を実施。	44.6%
B 関連社会資本整備事業	0百万円	-	-
C 効果促進事業	10百万円	-	-
合計	540百万円		

※事業費は実績額

※進捗率(%)は各事業の計画に対する実施割合【事業費ベース】

◆事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

- ・指標①:取扱可能貨物量の増加
⇒ 三河港御津地区(別紙1)
- ・指標②:三河港奥部の深掘れ跡の面積削減
⇒ 三河港御津地区(別紙2)
- ・指標③:港湾における地域環境の改善
⇒ 衣浦港高浜地区(別紙3)

Ⅱ 定量的指標の達成状況

指標①H27～31年度までに整備が完了する岸壁において、創出される取扱可能貨物量

最終目標値	20万トン	目標値と実績値に差が出た要因	差違なし。
最終実績値	20万トン		

指標②H31までに完了する深掘れ跡の面積削減率

=「深掘れ跡の削減面積」/「優先的に対策を実施する面積(127.0ha)」

最終目標値	46%	目標値と実績値に差が出た要因	御津地区において、事業が完了した。大塚地区については他事業の浚渫土砂を利用し覆砂を行うものであるが、他事業の遅れに伴い本工事にも遅れが生じた。
最終実績値	42%		

指標③H27～31年度までに整備することによる地域環境の改善率

=「整備緑地面積」/「整備計画緑地面積(24.6ha)」

最終目標値	50%	目標値と実績値に差が出た要因	厳しい財政状況の中で予算確保ができなかったが、選択と集中を行うことで次期計画中に3箇所の内、2箇所の供用開始を目指す。
最終実績値	18%		

Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況(必要に応じて記述)

・特になし

◆今後の方針

- ・日本経済を牽引する「愛知のモノづくり」の国際競争力を一層強化するため、物流基盤となる港湾の整備を推進する。
- ・閉鎖性水域である三河港奥部の海域環境を改善するとともに、港湾における潤いのある親水空間を創出するため、R2年度から新たな計画を位置付け整備を推進する。
- ・未完了の事業については、早期整備完了を目指す。

◆事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

策定主体にて評価を実施。

事後評価の実施時期

令和4年3月

公表の方法

WEBページ公開

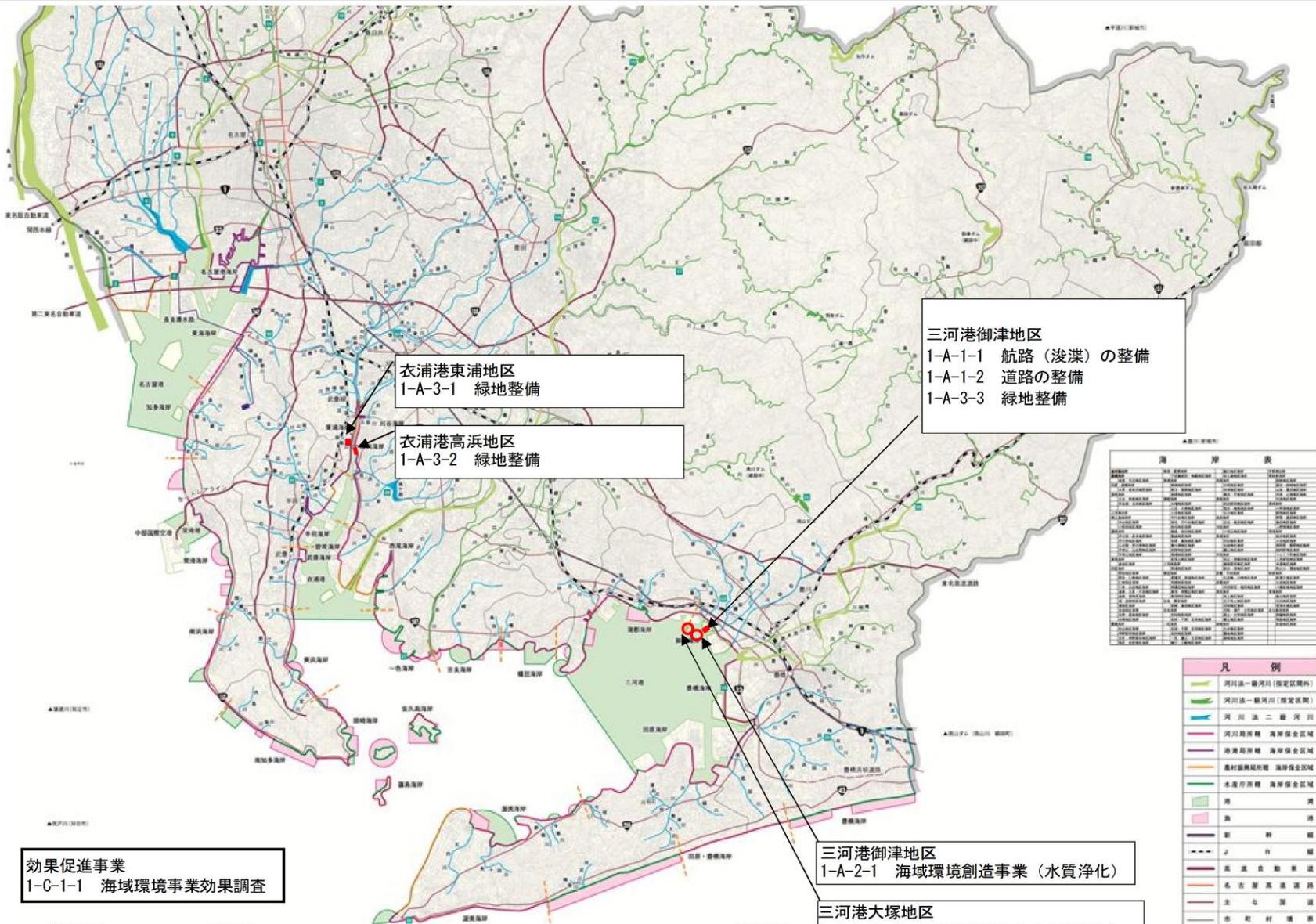
(<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kowan/0000042594.html>)

参考図面

計画の名称 モノづくりの産業基盤を支える港湾の整備と良好な海域環境の創出

計画の期間 平成27年度～平成31年度(5年間)

交付対象 愛知県



三河港御津地区
 1-A-1-1 航路(浚渫)の整備
 1-A-1-2 道路の整備
 1-A-3-3 緑地整備

衣浦港東浦地区
 1-A-3-1 緑地整備

衣浦港高浜地区
 1-A-3-2 緑地整備

▲数字(1:御津)

河川名称	河川番号	河川延長(km)	流域面積(km ²)	平均流量(m ³ /s)	平均流速(m/s)	平均水深(m)	平均河床高(m)	平均河床傾斜(%)	平均河床底高(m)	平均河床底傾斜(%)	平均河床底質	平均河床底質粒径(mm)	平均河床底質粒径分布	平均河床底質粒径分布(%)	平均河床底質粒径分布(%)	平均河床底質粒径分布(%)	平均河床底質粒径分布(%)	平均河床底質粒径分布(%)	平均河床底質粒径分布(%)
三河川	1	10.0	100	100	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
...

▲数字(1:御津)

凡例	説明
河川法一級河川(指定区域)	河川法一級河川(指定区域)
河川法二級河川	河川法二級河川
河川法三級河川	河川法三級河川
河川法四級河川	河川法四級河川
河川法五級河川	河川法五級河川
河川法六級河川	河川法六級河川
河川法七級河川	河川法七級河川
河川法八級河川	河川法八級河川
河川法九級河川	河川法九級河川
河川法十級河川	河川法十級河川
河川法十一級河川	河川法十一級河川
河川法十二級河川	河川法十二級河川
河川法十三級河川	河川法十三級河川
河川法十四級河川	河川法十四級河川
河川法十五級河川	河川法十五級河川
河川法十六級河川	河川法十六級河川
河川法十七級河川	河川法十七級河川
河川法十八級河川	河川法十八級河川
河川法十九級河川	河川法十九級河川
河川法二十級河川	河川法二十級河川

効果促進事業
 1-C-1-1 海域環境事業効果調査

三河港御津地区
 1-A-2-1 海域環境創造事業(水質浄化)

三河港大塚地区
 1-A-2-2 海域環境創造事業(水質浄化)

【基幹事業】

■事業名

国内物流ターミナル整備事業(三河港御津地区)

■工事概要

三河港御津地区は三河港の中央に位置する臨海工業地区である。当地区内では港湾施設が未整備で、立地企業からは原材料・製品の搬出入について、長距離陸上輸送及び他港等の利用により物流コストや輸送時間のロスを改善する、「物流の効率化」への強い要望がある。こうした状況に対応するため、平成7年度より物流の効率化を目的とした国内物流ターミナル(岸壁-5.5m)の整備を行い、併せて、港内作業の効率化を推進するため、当該作業船等の小型船だまり(物揚場-3.5m)の整備を行うもの。本計画では、航路と道路の整備を行う。

■事業箇所

豊川市御津町地内

■事業主体

愛知県

■事業効果

平成29年度に道路及び航路の整備が完成した。今後岸壁背後地の整備を進め、取扱貨物量を増加させていく。



道路



事業前



事業後

【基幹事業】

■事業名

海域環境創造事業(三河港御津地区)

■工事概要

三河港御津地区は、湾口部の狭い三河湾の奥部に位置して、閉鎖性の強い水域となっていることと、周辺の海域の開発により地区周辺の海域の水質が悪化しており、赤潮が発生する原因となっている。また過去の埋立事業による採土浚渫の結果生じた深掘れ箇所があり、苦潮が発生する原因にもなっている。そこで、この深掘れ箇所に近隣の御津航路の浚渫で発生する土砂を用いて覆砂を行うことにより底質・水質浄化の促進を図る。

■事業箇所

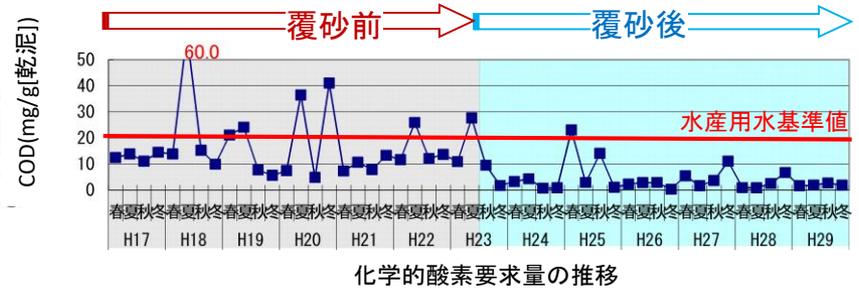
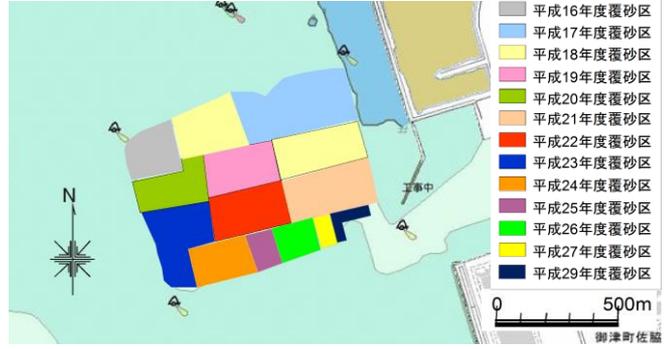
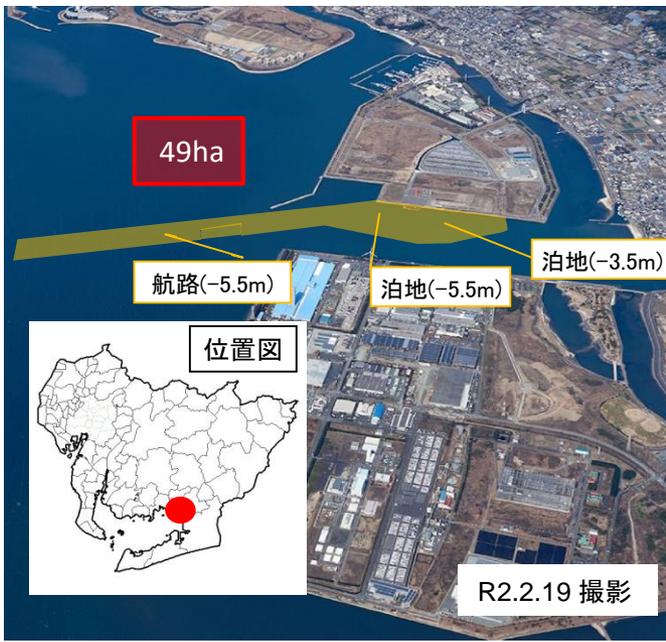
豊川市御津町地先

■事業主体

愛知県

■事業効果

御津航路の浚渫に伴う発生土砂を用いて覆砂を行い、一定の水質改善効果が得られた。また、平成31年度に行った調査によって、底質・水質が周辺と比較して大きな差はなく、アサリ稚貝の着底も確認できたことから、一定の事業効果があったものと評価する。



【基幹事業】

■事業名

港湾環境整備事業(衣浦港高浜地区)

■工事概要

衣浦港高浜地区は、衣浦港の湾奥部に位置し、古くには対岸の東浦地区との人の移動・交流のための渡し船「藤江の渡し」が頻繁に往来するなど、海が地域住民にとって大いに親しまれていた地域である。本事業は、緑地背後の高浜地区の住民に対する修景改善や港湾就労者の就労環境並びに港湾旅客の利用環境の改善を提供し、地域住民の交流・憩いの場や海洋性レクリエーション機会の創出などを目的として、広場、トイレ、駐車場など整備するものである。

■事業箇所

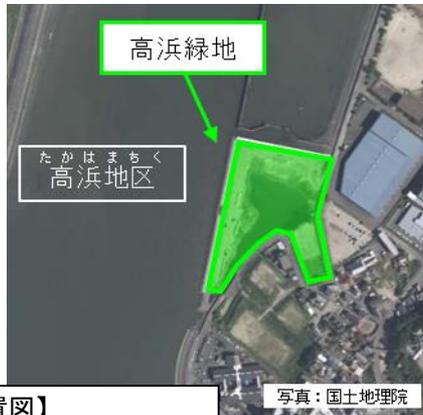
高浜市芳川町地内

■事業主体

愛知県

■事業効果

地域住民の交流・憩いの場としての役割を果たしている。一部は、高浜市により貸し出され、少年野球や少年サッカー、グランドゴルフ、地域の活動等 多目的な広場として利用されている。



【位置図】

